

【柳井医療圏】具体的対応方針等整理票

整理番号	区域	医療機関名	許可病床数 (精神・感染症・結核除く) R5.7.1 ※1	病床機能報告による 機能別病床数 ※1		施設基準の 状況 R5.7.1 ※2	認定・届け出等 ※3					「公的医療機関等2025プラン」又は「医療機関2025プラン」の記載内容のうち、「自施設の現状」「今後の方針」「4機能ごとの病床のあり方について」から集約・抜粋(プラン未作成の有床診療所については、病床機能報告の報告内容から整理) ※4	対応方針の実施状況 (令和6年6月末時点) ※5							
				R5.7.1	R7.7.1		地域医療支援	救急医療施設	在宅療養支援	在宅療養後方支援	終末期医療		機能別病床数(2025)	実施状況	備考 (実施予定時期など)					
1	柳井	坂本病院	療養 100 100	慢性 100 100	慢性 100 100							・慢性期機能を担う。	・周東総合病院への負担を少しでも少なくすべく、従来通り誤嚥性肺炎や保存的加療対象の脳疾患等の治療を自院で行いながら、慢性期への移行患者の受け入れを行っていく。 ・従来通り当法人運営の近隣施設448床の入所者の誤嚥性肺炎や脳梗塞等保存的加療対象の治療を自院で行いながら、尚且つ急性期病院の慢性期への移行患者の受け入れを行っていくので、現状でも絶対数が不足している状態である。	慢性 100 100	実施済					
2	柳井	国立病院機構柳井医療センター	一般 280 280	慢性 280 280	慢性 280 280							・慢性期機能を担う。 ・山口県全域及び広島県西部地区における神経難病、重症心身障害医療専門医療施設として位置づけられている。	・当院が担う慢性期機能は、長期にわたり療養が必要な重度の障害者、難病患者等を入院させる機能である。 ・神経難病等については、全県における医療提供体制が不十分で、県全体の神経難病等の医療を担うため、慢性期機能を維持する。 ・重度障害者の透析や重度心身障害児への医療については、当医療圏のみならず県内から広く患者を受け入れており、ポストNICU・短所入所への対応を充実しつつ、引き続き慢性期機能を維持する。 ・急性期入院医療までは必要としないが、在宅や介護施設等において症状の急性増悪した状態の患者に対して必要な医療を提供する。	慢性 280 280	実施済					
3	柳井	周東総合病院	一般 360 360	急性回復 360 274 86	急性回復 328 235 93	地ケア 86 86	○	○				・柳井医療圏で唯一の二次救急病院であり、主に救急医療、高度急性期・急性期医療を担っている。 ・高度急性期医療については、循環器疾患、外科領域、一部の脳血管疾患は対応しているが、ハイリスク分娩等の集中治療が必要な患者は他の医療圏に流出。 ・急性期医療については、精神科、皮膚科、耳鼻咽喉科を除くほぼ全ての疾患・領域に対応している。 ・回復期医療については、高齢者の在宅復帰を中心に担当しているが、一部の脳血管障害の回復期リハビリに関しては他の医療圏の病院に紹介している。	高度急性回復 328 18 217 93	未実施	病床削減・急性期から回復期へはR6年度中に実施 高度急性期への転換は看護師確保の状況を踏まえて実施					
4	柳井	周防大島町立大島病院	一般療養 99 39 60	回復慢性 99 39 60	回復慢性 99 39 60	地ケア 21 21		○				・回復期機能と慢性期機能を担う。	・急性期病院として、在宅医、訪問看護ステーション等との連携を強化し、患者の急性増悪時及び退院時のサポートを充実させる。また、増加が見込まれる認知症や身体合併症を有する精神疾患を持つ患者への対応を強化していくために訪問診療の件数増加に努める。 ・島外の高度急性期病院や島内開業医との連携を積極的に行う。特に、島内開業医との連携については、入院患者の受け入れや退院後の紹介を行い、連携強化に努めていく。	回復慢性 99 39 60	実施済					
5	柳井	周防大島町立東和病院	一般療養 99 45 54	回復慢性 99 45 54	回復休棟 99 60 39	地ケア 34 34		○				・回復期機能と慢性期機能を担う。	・地域包括ケアシステムに寄与するため、急性期病院並びに島内における医師会との連携を積極的に行う。 ・今後、外部環境の動向、医療資源の変動を踏まえ、地域包括ケア病床の増床を検討することとするが、対象患者の獲得に苦慮する可能性があるため、大島病院、橋病院(現:橋医院)、島外の急性期病院との連携をより強化する必要がある。そして、院内の受け入れ体制を強化するため、内科医をはじめ他科連携を強化し、協力体制を構築する。	回復休棟 99 60 39	実施済					
6	柳井	光輝病院	一般療養 272 32 240	慢性休棟 272 212 60	慢性 212 212							・慢性期機能を担う。	・地域の現状、ニーズを考慮しつつ、現在稼働中の介護医療院と共に慢性期機能を有す医療療養病床数の適正化(人的・物的資源も考慮)を図っていく。	慢性 212 212	実施済					
病院小計			1,210 756 454	1,210 高度急性回復 0 274 170 慢性 706 休棟 60	1,079 高度急性回復 0 235 192 慢性 652	141 0 141	1	3	0	0	0			1,079 高度急性回復 18 217 192 慢性 652	実施済	5	未実施	1	実施率	83.3%

整理番号	区域	医療機関名	許可病床数 (精神・感染症・結核除く) R5.7.1 ※1		病床機能報告による 機能別病床数 ※1		施設基準の 状況 R5.7.1 ※2	認定・届け出等 ※3					「公的医療機関等2025プラン」又は「医療機関2025プラン」の記載内容のうち、「自施設の現状」「今後の方針」「4機能ごとの病床のあり方について」から集約・抜粋(プラン未作成の有床診療所については、病床機能報告の報告内容から整理) ※4			対応方針の実施状況 (令和6年6月末時点) ※5										
			一般	療養	R5.7.1	R7.7.1		地域医療支援	救急医療施設	在宅療養支援	在宅療養後方支援	終末期医療	病院の特徴・役割	今後の方針	機能別病床数(2025)	実施状況	備考 (実施予定時期など)									
7	柳井	松井クリニック	一般 12	療養 12	急性 12	慢性 12						○	○	・在宅療養患者急変時の入院対応	・病院では対応困難な高齢者の受け入れに対して小回りの利く医療を遂行していく。 ・無床診療所との連携による在宅療養患者の入院対応。 ・要請に応じた急性期患者、手術患者の対応。	急性 12	急性 12	実施済								
8	柳井	弘田脳神経外科	一般 17	療養 17	急性 17	慢性 17								○	○	・診察要請に迅速かつ正確に検査対応する脳神経外科機関。 ・軽症脳血管障害例、頭部外傷例の入院加療機関としての需要を充たす。 ・MRI、CTの随時検査による正確な診断対応、入院症例の早期の転退院。 ・理学療法士による早期からのリハビリテーション。	急性 17	急性 17	実施済							
9	柳井	藤本眼科	一般 15	療養 15	急性 15	慢性 15									・主に白内障手術に対する入院を担う。	・今後も周東病院のみでは対応しきれない、柳井地域における眼科患者に対する入院治療の一翼を担う。	急性 15	急性 15	実施済							
10	柳井	安本医院	一般 19	療養 19	急性 19	慢性 19								○		・急性期機能を担う。	・在宅医療。 ・救急患者の治療と介護。	急性 19	急性 19	実施済						
11	柳井	弘和クリニック	一般 19	療養 7	慢性 19	慢性 19								○	○	・慢性期機能を担う。	・地域における終末期医療の一翼を担う。	慢性 19	慢性 19	実施済						
診療所小計			一般 82	療養 70	急性 12	慢性 12												82	0	63	0	0	5	0	0	100.0%
医療圏合計			1,292	826	466													1,161	18	280	192	671	10	1	1	90.9%

①必要病床数 ②2025プラン ②-①

- ・合計 1,091 1,161 70
- ・高度 49 18 ▲31
- ・急性 250 280 30
- ・回復 229 192 ▲37
- ・慢性 563 671 108

※1: 令和5年度病床機能報告における病床数。 ※2: 中国四国厚生局「届出受理医療機関名簿(届出項目別)」において、【地ケア: 地域包括ケア病棟入院料又は地域包括ケア入院医療管理料】、【回リハ: 回復期リハビリテーション病棟入院料】を届け出ている病床数。
 ※3: 【地域医療支援: 地域医療支援病院の承認を受けた病院】、【救急医療施設: 二次救急医療施設の認定を受けた病院は「○」、三次救急医療施設の認定を受けた病院は「◎」】、【在宅医療支援: 在宅医療支援病院又は在宅医療支援診療所の届出のある医療機関】、【在宅医療後方支援: 在宅医療後方支援病院の届出のある病院】、【終末期医療: 令和5年度病床機能報告における「有床診療所の病床の役割」の項目のうち、「終末期医療」を選択している有床診療所】
 ※4: 「機能別病床数(2025)」については、令和6年3月までに調整会議において合意された2025プランの内容を反映している。なお、今回、変更を協議する場合は、変更内容を反映している。また、有床診療所については、「病床機能報告による病床数」の「R7.7.1」の機能別病床数を反映している。
 ※5: 対応方針の実施状況は令和5年度病床機能報告等で確認して記載し、未実施の場合は実施予定時期を記載。例: 令和6年9月頃。また、有床診療所で2025プランの機能別病床数が休棟又は廃止の場合については、実施済に区分している。